

授与機関名 順天堂大学

学位記番号 甲第 109 号

武道授業の武道必修化前後における学習成果の変化

(Changes in learning outcomes before and after the adoption of mandatory martial arts classes)

関 伸夫 (せき のぶお)

博士 (スポーツ健康科学)

論文審査結果の要旨

【研究目的の特徴・独創性・論理性】

平成 20 年の学習指導要領改訂で必修化となった武道授業の武道必修化前後の学習成果の変化について、先行研究レビューや関係団体の取組を踏まえ論理的に検証が進められている。また、武道必修化前と武道必修化後に受講した者を対象とし、その学習成果を比較した報告はみられず、これらの点について独創性がある。

【研究方法の妥当性】

調査項目については、学習指導要領や先行研究を踏まえるとともに、学習指導要領改訂に携わる専門家や大学の研究者に意見を求めるなど、適切に検討がなされている。対象者については、地域に偏りが出ないことや、男女比や種目比がそれぞれ同比となるように配慮するなどして選抜しており、妥当性があると判断される。

【結果・知見の新しさ】

これまで武道授業の学習成果については、武道必修化以降における状況を検証した報告はあるが、武道必修化前と武道必修化後を比較したものは見当たらない。本研究では、武道必修化前後の学習成果について、武道必修化後に受講した者の方が武道必修化前に受講した者より身に付いたと感じる学習成果が高いことが示されている。また、武道授業の学習成果に対しては、「指導方法の工夫」や「授業の雰囲気」などが強く影響していることが示されている。これらのことは新たな知見と考えられる。

【考察および結論の妥当性】

得られたデータに対して適切な方法で分析が行われている。考察は、結果の背景として考えられる事項について、先行研究や関係団体作成の資料などを踏まえつつ、調査項目 (カテゴリー) ごとに丁寧に進められており、妥当だと判断される。なお、対象者は過去を振り返っての回答であるため、記憶の曖昧さなどの課題については本研究の限界として考えられる。

【研究の当該分野における位置づけ】

本研究は、中学校教育現場において、授業改善を図る上で基礎的な資料となる。また、武道授業のさらなる向上を進めるうえでは重要な資料となる。

【質疑に対する応答の適切性】

審査員からの様々な質問に対し、先行研究からの考察、自身の考えなどを交えながら丁寧に応答が出来ていた。内容についても概ね、適切であり十分なものであった。

【論文審査の結果】

武道教育の充実はもとより、体育授業における他のスポーツ種目の環境作りにも発展させられる貴重な研究であり、博士論文として相応しいと判断する。